町民交通傷害保険への加入はお済みですか?

この保険は、町民の皆さまの交通事故への備えとして、少額な負担で交通事故被害にあった方を救済するための保険です。年度途中月からでも加入することが出来ます。

加入方法 住民生活課及び住民総合相談室(追分庁舎)で随時、申込みを受付けます。

加入申込書と保険料を窓口に提出してください。

保険料 加入した月により、下表のとおりとなっています。

加入月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3 月
保険料	330 円	300円	270 円	240 円	210 円	180 円	150 円	120 円	90 円	60 円	30 円

|※ 1人2口まで加入できます。

補償内容 (保険金額)

- ・治療期間により、5,000円から120,000円(2口加入の場合は2倍)が支払われます。
- ・死亡された場合や重度後遺障害が生じた場合は、100万円(2口加入の場合は、200万円)が支払われます。

保険金を請求する場合

交通事故の内容により必要書類が違いますので、まず は役場に連絡してください。

一町民交通傷害保険 Q&A一

- Q 車両とはどういう乗り物ですか?
 - A 自動車 (スノーモービル含む)、汽車、電車、原 動機付自転車、自転車、身体障害者用車いす、ベビー カーなどをいいます。
- Q 重度後遺障害とはどのようなものですか?
 - A 事故により、目・両耳・口の機能のうち、いずれ

かを喪失(見えない・聞こえない・話せない・ものがかめない)したり、足・腕を失った、その他 身体の著しい障害により、終身常に介護を要する場合です。

問合せ 住民生活課**☎**② 2940・住民総合相談室(追分庁舎) **☎**② 2411



陸上自衛隊第7師団 創隊55周年記念行事

日 時 5月30日(日) 8時~15時

場 所 東千歳駐屯地 ※JR千歳駅から無料シャトルバス運行。駐車場完備。

内 容 日本最大級の戦車パレード、訓練展示、装備品展示のほか戦車試乗、模擬 売店、域物産展にて特産品や自衛隊グッズの販売。

問合せ 第7師団司令部総務課広報渉外班 ☎ 0123 - 23 - 5131 (内線 2247)